

定例監査の結果

1 監査の期間

令和7年6月16日から令和7年7月4日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

資産経営局 資産経営課

(2) 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

4 西尾市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱第43条に基づく報告

保有個人情報の管理について、不適切な事例は認められなかった。

5 監査の結果

適正に処理されていると認められた。